

事業報告

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

I 会社の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当社は、東京水道グループとして東京都水道局からの技術系業務受託を中心に、“水源から蛇口まで”水道施設全般にわたるトータルな管理業務を行うなど、水道事業運営上重要な基幹的な業務を担っております。これらの事業執行にあたり、当社社訓に謳われている「首都東京の水道を支え、東京都の政策実現に貢献し、高い技術と専門性で国内外に貢献すること」を目指して全社一丸となって取り組んでおります。

当期においては「2019年度の経営方針と目標」に基づき、ガバナンス・コンプライアンスの強化を図り、経営効率を高めた体制を構築すると同時に、受託業務の適切な履行体制の整備に注力してまいりました。国内の水道事業体への貢献及び国際展開の推進については、東京都水道局、水道関連民間企業等と連携を図り、取り組みを進めました。

また、引き続き、「東京水道経営プラン2016」に基づく配水管の耐震継手化、私道内給水管整備等の各種受託業務を着実に実施してまいりました。

以下に、第34期（令和元年度）における事業の概況について報告いたします。

【具体的な事業内容】

(1) 管路施設管理

管路施設の耐震化に向けた更新や新設の設計積算業務に加え、当該工事の施工管理を行いました。また、給水装置の工事受付・審査・検査業務も受託しております。

給水装置業務では給水装置に係る新設・改造・撤去に関する工事申請を受け付け、着実に履行いたしました。

また、実際に工事を請け負う指定事業者に対する指導監督を担っており、施工の適正化を図りました。

(2) 浄水施設管理

区部運転管理業務は、砧、三園、長沢、小作の各浄水場の運転管理及び維持保全業務を受託し、区部東部に位置する江東、小右衛門給水所のほか、各給水所の維持保全管理業務を引き続き受託し、業務を遂行いたしました。

多摩地区の水道施設の運転管理業務については、多摩水道統合管理室を中心に多摩地区4ブロックを集中的、かつ効率的な事業執行体制のもと、安定的な運転管理を継続いたしました。

また、水道水源林については、全域にわたって保全管理業務を行うとともに、多摩川水源森林隊の事務局業務を受託しているほか、玉川上水路、羽村取水所、村山・山口貯水池管理業務も遂行いたしました。

(3) コンサルティング・調査、技術開発

管路・給水所等の現状を多角的に調査・診断・評価し、維持管理改善について具体的な提言によるコンサル業を継続して行いました。これら定期的・継続的な調査・診断が、安定給水の確保や管路及び付属設備を常に健全に保つことにつながります。

ただし、区部及び多摩地区における管路維持管理業務の当社受託は、前年度と比較して大幅に減少いたしました。

貯水槽点検業務では、残留塩素消費量の低減対策に加え、東京都水道局及び管工事協同組合と連携して、貯水槽水道の直結切替え見積りサービスを実施いたしました。

(4) 自主事業

【国内水道事業体向け】

令和元年度における国内水道事業体等からの受託契約件数は42件で、うち漏水調査業務は3件、リークチェッカーレンタル業務22件（一部計測に伴う解析を含む）、コンサルタント業務等の技術支援業務10件（人材派遣含む）、そして研修業務等7件を受託いたしました。

水道工事に係る仕様書や基準書作成、及び昨年施行された改正水道法に伴う施設台帳整備や水道事業の広域化に係るアドバイザー、モニタリング支援など、当社の水道技術を活かした業務受託に向け活動しております。

【国際展開】

当社は、東京都水道局の重点施策のひとつである国際展開の推進において、東京水道グループの一員として、東南アジアを中心に、主に無収水削減技術を活用した事業を展開しております。

ミャンマーにおいては、株式会社PUCと共同で受注した「ヤンゴン市開発委員会水道事業運営改善（第2期）」案件では無収水管理研修ヤードが完成しました。また、「ヤンゴン市無収水対策事業」では、平成30年1月から開始した無収水対策工事を引き続き順調に進めております。

ケニアでは、第1期に引き続き、「無収水削減能力向上プロジェクト（第2期）」を令和元年9月に終了し、同年11月からは最終フェーズである第3期を開始して、ケニアにおける無収水削減基準を策定しております。

(5) 株式会社PUCとの合併について

将来にわたって持続可能な水道事業運営を行っていくには、東京水道の経営基盤を強化し、東京水道グループの総合力を高める必要があるとの考えから、当社と株式会社PUCは令和2年4月1日に合併いたしました。

令和2年2月に株式会社PUCを存続会社とする合併契約書を締結し、令和2年3月の臨時株主総会で合併及び「東京水道株式会社」への商号変更が承認されました。

2. 対処すべき課題

当期においては、平成31年2月に公表された「特別監察結果報告書」の指摘を重く受けとめ、速やかに改善策の策定に着手いたしました。

また、実施可能な改善策については順次実施するとともに、東京水道グループの「コンプライアンス推進会議」において進捗管理を行ってまいりました。

都の政策連携団体として、一般の民間事業者よりも高い透明性や説明責任を果たすべく、改善策を継続すると同時に、以下の課題に取り組み、受注した事業を確実に執行することで、東京都水道局、国内及び海外からの高い期待に応えてまいります。

さらに、現在社会生活に大きな影響を与えている新型コロナウイルス等の感染症発生時において、継続すべき業務に支障がないようリモートアクセス利用による在宅勤務環境等を整備してまいります。

(1) 効率的な運営体制の構築

役割の増大が期待されている政策連携団体として、各業務分野において一層のサービス向上や効率的な業務運営を目指します。

(2) コンプライアンス推進の強化

契約調達の透明化、コンプライアンス推進会議の拡充等、「改善策」を推進し、社員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図ります。

(3) 業務運営の中核を担う社員の育成・強化

業務運営の中核を担えるよう社員の育成促進を図ります。

(4) より精緻な収支管理の必要性

更なる経営効率化を果たし、貢献していくために、プロジェクトごとの収支をよく検証し、収支改善に取り組みます。

(5) より一層の安全確保と事故防止対策

危機管理に関する技術・ノウハウの継承や、工事事業者への安全指導を適切に行える人材の育成により、一層の安全確保と事故防止を徹底します。

(6) 自主事業の展開

更なる経営基盤強化のため、培った技術力とノウハウを活用して、他水道事業体のニーズに合った新規業務の商品化、開発・販売等に一層注力します。

3. 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成28年度 第31期	平成29年度 第32期	平成30年度 第33期	令和元年度 第34期(当期)
売上高 (百万円)	17,347	16,133	15,479	14,759
経常利益 (百万円)	1,399	205	162	412
当期純利益 (百万円)	908	120	104	239
1株当たり当期純利益 (円)	378,744	60,771	52,573	139,511
総資産 (百万円)	7,989	7,333	7,692	7,688
純資産 (百万円)	4,143	4,263	4,366	4,086

(注)1株当たりの当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しています。

業務	当期	前期	増減
管路施設管理 (百万円)	9,137	8,837	300
浄水施設管理 (百万円)	4,151	4,078	73
コンサルティング・調査 (百万円)	1,463	2,420	△ 958
技術開発 (百万円)	0	0	—
資器材の管理・販売 (百万円)	9	144	△ 135

4. 業務の適正を確保するための体制

当社は、当社及び子会社における取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び業務の適正を確保するために必要な体制を、「東京水道サービス株式会社内部統制に関する基本方針」に則り整備することにより、適法かつ効率的に執行する体制を確立することといたしました（第8回取締役会決議事項）。

「東京水道サービス株式会社内部統制に関する基本方針」(概要)

- (1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス行動規範に則り行動し、内部通報制度を設け、社長直轄の監査室を置き内部監査を実施します。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関して、取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録、重要な意思決定に係る文書（電磁的記録を含む）等、その他取締役の職務の執行に係る重要な情報を法令及び社内規程等に従い保存・管理し、常時閲覧可能な状態を維持します。
- (3) 当社のリスク管理基本方針は取締役会において決定されるものとし、各部署はその有するリスクの洗い出しを行い、職務執行の中でそのリスクの低減に取り組みます。
 管理担当役員を統括責任者とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理のための方針、体制及び手続きを定め、リスク状況の監視、改善の指示を行います。
 リスク管理委員会は、事業活動に重大な影響を及ぼすリスクの現実化を予防するとともに、万一現実化した場合には、迅速かつ的確に対応することにより経営に及ぼす影響を最小限にします。
- (4) 取締役会の意思決定機能及び監督機能を強化し、取締役会を月一回開催します。
- (5) 当社企業集団における業務の適正を確保するため、子会社における取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告体制を確保し、子会社のリスクやコンプライアンスについても統括的に管理します。
- (6) 監査役の補助を行う監査室の従業員は、監査役の指揮命令に従うものとし独立性を確保します。

- (7) 監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関しては、法令違反行為等については直ちに報告するものとし、活動報告や内部通報等については定期的に報告します。
- (8) 取締役及び従業員は、監査役に直接報告を行うことができるものとし、当該報告を行ったことを理由として不利益な扱いを行うことを社内規程等において禁止します。
- (9) 当社は、監査役が独自に外部専門家を監査役の職務の執行のために利用することを求めた場合、監査役の職務の執行に必要でない場合を除き、その費用を負担します。

5. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当期はコンプライアンス推進会議を開催し、社内への内部統制方針の徹底、社内通報窓口の設置をするとともに、取締役会を毎月開催いたしました。

また、各部署は各リスクをリストアップしリスク管理を行う体制を導入し、子会社に対しても統括的なコンプライアンスの管理及び事業執行の管理を行いました。取締役などの職務の執行に係る重要な情報については、引き続き法令及び社内規程に基づき管理・維持いたしました。

II 会社の概況（令和2年3月31日 現在）

1. 主要な事業内容

- (1) 水道施設の調査、診断
- (2) 水道施設及びそれらに付随する建築物の設計、施工並びに監督
- (3) 水道施設の運転管理及び維持保全
- (4) 給水装置に関する業務
- (5) 水道水質の調査、分析
- (6) 水道に関するコンサルティング及び各種講習
- (7) 水道資器材の販売及び管理
- (8) 水道に関する調査、研究及び開発
- (9) 労働者派遣業
- (10) 前各号に関連又は付帯する業務

2. 主要な事業所

本店 東京都新宿区西新宿六丁目14番1号
多摩事業本部 東京都立川市柴崎町三丁目6番14号
亀戸業務センター 東京都江東区亀戸四丁目28番1号
池袋業務センター 東京都豊島区西池袋一丁目7番7号
台東業務センター 東京都台東区三筋二丁目15番16号

3. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 2,000株
 (2) 発行済株式総数 2,000株
 (3) 各種株式の数
 A種株式(普通株式) 999株
 B種株式(配当優先無議決権株式) 491株
 C種株式(配当劣後株式) 510株
 (4) 株主数 5名
 (5) 株主

令和2年3月31日現在

株主名	持株数(株)				議決権比率 (%)
	A種	B種	C種	合計	
東京都	510	—	510	1,020	88.93
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	50	50	—	100	4.36
みずほ信託銀行株式会社	37	38	—	75	3.23
東京海上日動火災保険株式会社	25	25	—	50	2.18
株式会社みずほ銀行	15	50	—	65	1.31
自己株式	362	328	—	690	—
合計	999	491	510	2,000	100.00

(注) 議決権比率は自己株式を控除して算出しています。

4. その他株式に関する重要な事項

自己株式取得

当社の資本構成を再構築するため、臨時株主総会決議により、当社株式を以下のとおり取得いたしました。

- 決議日 : 令和元年11月28日
 取得日 : 令和元年12月25日から令和2年1月17日まで
 取得株数 : A種株式362株、B種株式328株
 取得総額 : 517,610,400円

5. 従業員の状況

令和2年3月31日

従業員数	社員数	嘱託社員数	合計	平均年齢
当期末	1,253名	0名	1,253名	44.6歳
前期末	1,344名	0名	1,344名	44.9歳
増減	△91名	0名	△91名	△0.3歳

(注) 当期末の従業員数には、契約社員等の人数は含まれておりません。

6. 重要な子会社の状況

東京水道インターナショナル株式会社については、令和2年2月1日に当社が吸収合併を行いました。

7. 株式会社の会社役員 の 状況

(令和2年3月31日現在)

代表取締役社長	野田 数	(元東京都知事特別秘書(政務担当))
取締役	志村 昌孝	(東京都水道局局務担当部長)
取締役	牧田 嘉人	(元東京都水道局建設部長)
取締役	石井 英男	(東京都水道局経営改革推進担当部長)
取締役	尾根田 勝	(東京都水道局浄水部長)
取締役	今井 滋	(東京都水道局多摩水道改革推進本部施設部長)
取締役	金子 玲賢	(株PUC取締役)
監査役	石田 大介	(株みずほ銀行公務部長)
監査役	佐藤 弘安	(東京都水道局総務部経営改革推進担当課長)
会計参与	税理士法人としま会計	

(注) 役員 の 就任 ・ 退任

平成31年3月31日	取締役富田英昭退任、取締役青木秀幸退任、取締役浅沼寿一退任 監査役足助紀彦退任、監査役石島由紀退任
平成31年4月12日	取締役野田数就任、取締役志村昌孝就任、取締役尾根田勝就任 取締役金子玲賢就任、監査役石田大介就任、監査役佐藤弘安就任
平成31年4月30日	代表取締役社長増子敦退任
令和元年5月1日	代表取締役社長野田数就任

(注) 当社は、平成18年11月14日開催の臨時株主総会で定款を変更し、会計参与を設置するとともに責任限定契約に関する規定を設けております。

責任限定契約の内容の概要は、次のとおりです。

「当社は、会計参与(会計参与であった者を含む。)の会社法第423条第1項に定める責任につき、その会計参与が職務を行うにつき善意にしかつ重大な過失がない場合において、責任の原因となった事実の内容、当該会計参与の職務の執行の状況その他の事情を勘案して特に必要と認めるときは、取締役会の決議により、会社法第425条第1項の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。」(定款第25条)

8. 重要な兼職 の 状況

氏名	地位及び担当	重要な兼務の状況	当期中の兼職期間
野田 数	代表取締役社長	東京水道インターナショナル株式会社 代表取締役社長	令和元年5月1日から 令和2年1月31日まで

9. 役員報酬の総額

区 分	取締役		会計参与		監査役		計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
株主総会決議に基づく報酬額	3名	2,563万円	1名	60万円	-名	-万円	4名	2,623万円

(注) 株主総会で決議された報酬限度額：

取締役 5,000万円

会計参与 200万円

監査役 1,000万円

貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	5,087,840	流動負債	2,086,162
現金及び預金	2,683,924	買掛金	627,906
売掛金	2,057,427	前受金	24,770
仕掛品	118,836	賞与引当金	514,914
貯蔵品	96,449	未払金	16,688
前払金	4,972	預り金	48,156
前払費用	78,014	未払費用	325,913
未収金	14,499	未払法人税等	123,722
立替金	33,714	未払消費税等	261,317
		未払事業所税	7,761
		未払配当金	1,000
		リース債務	134,012
固定資産	2,601,136	固定負債	1,516,597
有形固定資産	1,126,793	退職給付引当金	1,252,541
建物	1,039,450	リース債務	211,444
構築物	55,729	資産除去債務	52,611
機械及び装置	22,942		
車両運搬具	8,974		
工具、器具及び備品	845,047		
土地	229,122		
リース資産	638,785		
減価償却累計額	△1,713,257		
無形固定資産	275,500	負債合計	3,602,760
商標権	1,843		
ソフトウェア	236,410		
ソフトウェア仮勘定	4,545		
リース資産	30,429		
電話加入権	2,271		
投資その他の資産	1,198,842		
投資有価証券	300,000		
関係会社株式	54,264		
繰延税金資産	678,295		
長期前払費用	5,133		
長期差入保証金	61,149		
長期性預金	100,000		
資産の部合計	7,688,976	純資産の部	
		科 目	金 額
		株主資本	4,086,215
		資本金	100,000
		利益剰余金	4,503,826
		利益準備金	10,900
		その他利益剰余金	4,492,926
		別途積立金	1,879,500
		繰越利益剰余金	2,613,426
		自己株式	△517,610
		純資産合計	4,086,215
		負債及び純資産の部合計	7,688,976

(注). 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	14,759,772
売 上 原 価	13,397,761
売上総利益	1,362,011
販売費及び一般管理費	1,024,371
営業利益	337,639
営業外収益	82,449
営業外費用	7,811
経常利益	412,277
特別利益	
抱合せ株式消滅差益	155
特別損失	
リース解約損	14,828
臨時損失	19,290
税引前当期純利益	378,313
法人税、住民税及び事業税	205,407
法人税等調整額	△ 66,428
当期純利益	239,335

(注). 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計	純資産 合計
		利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計			
			別途 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	100,000	10,700	1,829,500	2,426,290	4,266,490	-	4,366,490	4,366,490
当期変動額								
任意積立金の積立	-	-	50,000	△ 50,000	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	△ 2,000	△ 2,000	-	△ 2,000	△ 2,000
配当に伴う利益 準備金の積立	-	200	-	△ 200	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	239,335	239,335	-	239,335	239,335
自己株式の取得	-	-	-	-	-	△ 517,610	△ 517,610	△ 517,610
当期変動額の合計	-	200	50,000	187,135	237,335	△ 517,610	△ 280,275	△ 280,275
当期末残高	100,000	10,900	1,879,500	2,613,426	4,503,826	△ 517,610	4,086,215	4,086,215

(注). 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

I. 継続企業の前提に関する注記

該当事項は、ありません。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

ア 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

イ 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

ア 仕掛品

個別法による原価法によっております。

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

イ 貯蔵品

先入先出法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、建物並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建	物	3～50年							
構	築	物	10～30年						
機	械	及	び	装	置	12～15年			
車	両	運	搬	具	3年				
工	具	、	器	具	及	び	備	品	2～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。また、商標権については、10年で償却しております。

③ リース資産

ア 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、貸倒実績率算定期間においては貸倒実績がなく、貸倒懸念債権等特定の債権に該当する債権もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付の支払に備えて、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、発生時に一括費用処理しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

② 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 保証債務

以下の法人の受注契約に関し金融機関が保証書発行を行ったことに対する保証を行っております。

保証先	内容	金額
ジャパンコンソーシアム 合同会社	一般財団法人日本 国際協力システム	前受金返還保証
		履行保証
		378,039千円(内、当社負担189,019千円)
		181,827千円(内、当社負担 90,913千円)

2. 東京都水道局に対する金銭債権及び金銭債務

売掛金 2,008,904 千円

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

1. 東京都水道局との取引高

営業取引による取引高

売上高 14,339,638 千円

営業取引以外の取引高

臨時損失 19,290 千円

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	期首株式数	増加株式数	減少株式数	期末株式数
発行済株式数				
A種株式	999	—	—	999
B種株式	491	—	—	491
C種株式	510	—	—	510
合計	2,000	—	—	2,000
自己株式				
A種株式	—	362	—	362
B種株式	—	328	—	328
C種株式	—	—	—	—
合計	—	690	—	690

(注) A種株式(普通株式)、B種株式(配当優先無議決権株式)、C種株式(配当劣後株式)であり、自己株式の増加は、臨時株主総会の決議に基づく取得によるものです。

2. 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

令和元年6月13日の定時株主総会において、次の通り決議されました。

- ① 配当金の総額 1,000 千円
- ② 配当金の原資 利益剰余金
- ③ 1株当たり配当額 500 円
- ④ 基準日 平成31年3月31日
- ⑤ 効力発生日 令和元年6月30日

3. 当該事業の次年度中に行う剰余金の配当に関する事項

令和2年3月25日の臨時株主総会において、次の通り決議されました。

- ① 配当金の総額 1,000 千円
- ② 配当金の原資 利益剰余金
- ③ 1株当たり配当額 764 円
- ④ 基準日 令和2年3月31日
- ⑤ 効力発生日 令和2年6月30日

VI. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	178,109 千円
減価償却超過額	37,330 千円
退職給付引当金	433,250 千円
未払事業税	11,227 千円
資産除去債務	18,198 千円
その他	<u>6,270 千円</u>

繰延税金資産合計	684,387千円
繰延税金負債	
有形固定資産（資産除去債務）	6,091千円
繰延税金負債合計	6,091千円
繰延税金資産の純額	678,295千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.59%
（調整）	
住民税均等割	1.61%
その他	0.54%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.74%

VII. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社の資金運用については、定期預金及び短期的な預金並びに安全性の高い満期保有目的の債券に限定し、資金調達については金融機関等からの借入はありません。

営業債権については、当社の与信管理規程に基づいて運用されております。また、営業債権のうち97.6%が東京都水道局からの受託費であり、その信用リスクは僅少であります。

営業債務については、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,683,924	2,683,924	-
(2) 売掛金	2,057,427	2,057,427	-
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	300,000	303,150	3,150
(4) 買掛金	(627,906)	(627,906)	-
(5) 未払金	(16,688)	(16,688)	-
(6) リース債務	(345,456)	(346,075)	(619)

(*)負債に計上されているものについては()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 買掛金及び(5)未払金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を返済期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 関係会社株式

非上場株式（貸借対照表計上額 54,264 千円）であり、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、当該注記には記載しておりません。

Ⅷ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(注2)	科目	期末残高(注2)
主要株主	東京都(水道局)	被所有 直接 88.9%	業務の受委託	受託事業の履行	14,339,638	売掛金	2,008,904
				受託事業の返納金	19,290	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場性を勘案して、当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社	ジャパンコンソーシアム合同会社	所有 直接 33.3%	業務の受託	債務保証(注3)	279,932	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場性を勘案して、当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注3) 法人の受注契約に関し、金融機関が保証書発行を行ったことに対する保証を行っております。

Ⅸ. 1株当たり情報に関する注記

1. A種株式に係る1株当たり情報

1株当たり純資産額	3,119,248円62銭
1株当たり当期純利益	139,511円69銭

2. B種株式に係る1株当たり情報	
1株当たり純資産額	3,119,248円62銭
1株当たり当期純利益	279,023円38銭
3. C種株式に係る1株当たり情報	
1株当たり純資産額	3,119,248円62銭
1株当たり当期純利益	-

X. その他の注記

1. 企業結合に関する注記

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

(イ) 結合当事企業の名称 東京水道サービス株式会社

(ロ) 事業の内容 水道業

② 企業結合日

令和2年2月1日

③ 企業結合の法的形式

東京水道サービス株式会社を存続会社、東京水道インターナショナル株式会社を消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社を取り巻く外部環境の変化への対応を目的として行ったものであります。

(2) 会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

当該合併に伴う抱合せ株式消滅差益 155千円を特別利益として計上しております。

2. 重要な後発事象の注記

令和2年1月27日開催の臨時株主総会における吸収合併契約の承認決議に基づき、令和2年4月1日付で株式会社PUCと合併し、同日付で商号を東京水道株式会社に変更しております。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

(イ) 結合当事企業の名称

(存続会社) 株式会社PUC

(消滅会社) 東京水道サービス株式会社

(ロ) 事業の内容

水道業

② 企業結合日

令和2年4月1日

③ 企業結合の法的形式

株式会社PUCを存続会社、当社を消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

東京水道株式会社

⑤ その他取引の概要に関する事項

将来にわたって持続可能な水道事業運営を行っていくには、東京水道の経営基盤を強化し、東京水道グループの総合力を高める必要があるとの考えから、外部環境の変化への対応を目的として行ったものであります。

(2) 会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施する予定であります。